

新型コロナウイルス感染症に対する基本方針および対応について

(8月6日更新版)

新潟食料農業大学
学長 渡辺 好明

本学では、新型コロナウイルス感染症への対策として、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、「感染しない・させない」「すべての学生・教職員および地域住民を守る」を原則とした対応にあたっています。

学生・保護者の皆様、教職員の皆様には上記原則に基づき、多くの制限・制約をお願いする中で、これまで陽性者の発生を封じ込めることができていることをご報告するとともに、皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

一方、ここ数週間の情勢を見ると、大都市圏のみならず全国的に新規陽性者が増加し、新潟県においても大学生を含む陽性者が発生しています。

本学では、一部実験・実習系科目の対面型授業を再開し、また後期授業からは対面型授業を全面的に再開すべく具体的な準備を進めているところですが、未だ特効薬やワクチンがない現状において、『感染しない・感染させない』を実現するためには、学生・教職員一人ひとりが、「いつでも・誰でも感染する・感染させる可能性がある」ということを改めて強く自覚し、「新しい生活様式」に基づいた行動を徹底することが最も重要になります。

本基本方針および対応では、8月6日（木）～8月28日（金）までを期間として、一部の活動制限を緩和しつつ、感染リスクの高い活動等について引き続き自粛を求めることとしています。

夏季休暇期間中には、帰省や旅行を計画している皆さんもいらっしゃるかと思いますが、特に、本方針の『5. 感染しない・感染させないための対応』を必ず確認し、ひとり一人が適切な行動をとるようお願いいたします。

1. 基本方針および対応に関する対象期間について

- (1) 2020年8月6日（木）～8月28日（金）までを期間とします。
- (2) ただし、期間内においても感染拡大の状況や政府および新潟県等の動向により随時変更することとし、その内容は本学ホームページに掲載します。

2. 2020年度前期授業の実施方法について

- (1) 授業の方法は、インターネットを利用した「遠隔授業」により実施することとし、前期終了時まで継続します。
- (2) 本学の遠隔授業は、時間割に合わせて各科目の担当教員が動画・音声をリアルタイムで配

信するオンライン授業（同時双方向型・リアルタイム型）を中心に行いますが、授業の内容や学修の目的に応じて、以下の方法を効果的に組み合わせて実施します。

- 教員が予め録画した授業の動画を視聴する「録画配信型（オンデマンド型）」
 - 教員が予め配信した講義資料を視聴する「資料配信型」
 - 教員が与えた課題について教科書・参考書により自習する「自習中心型」
- (3) 実験・実習および実技を伴う授業については、一部内容を遠隔授業で補完しながら、実際に大学に来て授業を受けることとしています。
- 「農学基礎実習」（1年生必修）、「作物生産科学基礎実験・実習」（2年生アグリコース必修）、「栽培科学実験・実習」（3年生アグリコース必修）は7月より実施しています。各科目の担当教員の指示に従って受講してください。
 - 「食品科学実験・実習」（3年生フードコース必修）は9月7日～18日での実施を予定しています。詳細については決定しだい周知します。
- (4) 自宅等において遠隔授業を受講することが困難となった学生には、必要な手続きを経た上で、大学が指定する教室等での受講を認めます。

3. 2020年度後期授業の実施方法について

- (1) 後期授業の方法は、原則として対面型での授業を実施することを基本方針とし、具体的な検討を行います。
- (2) 感染防止対策を含む、対応方法等については8月下旬を目途に通知する予定です。

4. 都道府県をまたぐ移動の制限について

- (1) すべての学生および教職員に対して8月28日までを当面の期間として、新潟県外との不要不急の往来について、原則禁止します。なお、社会的・経済的活動を止めないという国の方針に則して、帰省を含む「やむを得ない往来」については制限の対象外としますが、本基本方針で示す感染防止に向けた対応を遵守してください。
- (2) 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、山梨県、愛知県、岐阜県、静岡県、三重県、大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県、広島県、徳島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、沖縄県の1都2府21県については『感染拡大の恐れがある地域（8月6日更新）』とし、これら地域を目的地または宿泊地とする移動および同地域から新潟へ移動が必要な場合は、移動日の1週間前までに本学所定の書式にて、日程・訪問先等を届出ください。
- (3) また、『感染拡大の恐れがある地域』から新潟へ移動した際は、本学所定の書式にて行動履歴を報告するとともに、移動後14日間について健康チェックシートによる健康状態を報告することとします。
- (4) なお、上記の地域指定については随時見直しますので、本学ホームページ「新型コロナウイルス感染症への対応について（<https://nafu.ac.jp/overview/coronavirus/>）」にて最新状況を定期的に確認してください。
- (5) 帰省の際は、帰省先の感染拡大状況や各自治体の要請事項等を確認し、“新しい生活様式”を徹底の上、慎重に行動してください。
- (6) 帰省先が『感染拡大の恐れがある地域』に該当する場合は、上記の（2）事前の届出および（3）帰省先での行動履歴および新潟県移動後の健康チェック・報告を厳守してください。

- (7) 移動先や訪問先等を問わず、3つの密に該当する環境での滞在や会食・カラオケへの参加、大声での対話、その他感染リスクの高い行動をした方との密な接触等、“感染リスクを感じる場面”があった場合は、必ず事務局まで報告してください。状況等を聞き取りの上、対応について指示します。
- (8) 新潟県外から移動してきた方との接触についても、新潟県への移動後 14 日間は可能な限り避けてください。
- (9) 海外渡航については、引き続き**禁止**します。
- (10) その他、不明点や帰省を含む「やむを得ない往来」等に関して判断に迷うことがあれば、胎内キャンパス事務局（0254-28-9855）の担当部署まで問い合わせください。
- [学生] 胎内キャンパス学務課 [教職員] 胎内キャンパス総務課

5. 感染しない・させないための対応について

新型コロナウイルス感染症は、いつでも・誰でも感染するリスクがあります。

学生・教職員の皆さんには、自身の感染を防止することはもちろん、自身が大切な誰かに感染させてしまう可能性があることを自覚し、以下の事項を厳守してください。

(1) 新型コロナウイルス接触確認アプリの利用について

- すべての学生・教職員は、厚生労働省が提供するスマートフォン向けのアプリ（通称：COCOA）をインストールし、利用してください。
- 陽性が確定された場合は、同アプリにて陽性登録するようお願いします。

【アプリのインストール】

Google Play は[こちら](#)

App Store は[こちら](#)

(2) 日常生活の注意事項の厳守について

- 手洗い、うがい、外出時のマスク着用を徹底してください。
- 不用意に人に触れないようにしてください。また、誰かに触れる前後には必ず手を洗うようにしてください。
- 不要不急の外出は厳に控えてください。
- 特に不特定多数の人が接触する恐れが高く、「1. 換気の悪い密閉空間」、「2. 多数が集まる密集場所」、「3. 間近で会話や発声をする密接場面」が想定される環境は絶対に避けてください。
- 若年層によるクラスター発生が確認されている、「会食や飲み会、コンパ」、「カラオケ」、「多人数での集団旅行」は控えてください。
- 3つの密に該当する環境での滞在や会食・カラオケへの参加、大声での対話、その他感染リスクの高い行動をした方との密な接触等、“感染リスクを感じる場面”があった場合は、必ず事務局まで報告してください。状況等を聞き取りの上、対応について指示します。

(3) 日々の健康管理の徹底について

- 各自、体温計を必ず用意してください。
- 健康状態のセルフチェックのためにも、毎朝・夕の検温を必ず行い、本学所定の「健康チェックシート」にて日々の健康状態を記録してください。必要に応じて提出を求める

場合がありますので、日常習慣として徹底してください。

- 発熱や咳などの風邪の症状、倦怠感、味覚・嗅覚の異常などが見られた場合、また感染者との濃厚接触が疑われる場合は、速やかに居住地の「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

【帰国者・接触者相談センター】

新潟市に居住の方 [新潟市保健所 保健管理局 (025-212-8194)]

胎内市・新発田市・阿賀野市・聖籠町に居住の方 [新発田保健所 (0254-26-9651)]

※ 上記以外の地域に居住している方は、[新潟県ホームページ](#)にて確認ください。

- 併せて胎内キャンパス学務課 (0254-28-9855) まで必ず連絡してください。
- 教職員においては、体調不良や感染者との濃厚接触の疑いがある場合は、症状等を聞き取りの上、必要に応じて自宅待機とします。

(4) 教育研究活動に関する行事・イベント等への参加について

- 不特定多数が参加する行事・集会・イベント等への参加は、感染リスク等を踏まえ、慎重に行動してください。

(5) 教職員の勤務上の留意事項について

- 執務場所の分散、オンラインシステムによる会議の実施、テレワークの活用等、感染防止に努めることとします。

6. クラブ活動、アルバイト活動等について

(1) 本学学友会に所属するクラブ・サークル活動について

- 以下の手順に基づき、感染防止対策が十分に確保されていると認められた活動について許可することとします。活動を希望するクラブ・サークルは事前に胎内キャンパス学務課 (0254-28-9855) まで連絡してください。
 - ① 本学所定の書式にて感染防止対策を含む「活動計画書」を顧問 (本学教員) および代表学生の連名にて作成の上、対策本部に提出してください。
 - ② 対策本部にて安全性等を確認の上、学長の許可を得たものについてクラブ・サークル単位での活動を認めます。
 - ③ ただし、活動希望日時や人数等が集中した場合は、感染防止のために活動計画の変更や中止をお願いする場合があります。
 - ④ また、活動計画に追加・変更がある場合は、最新の「活動計画書」を対策本部に提出してください。
- 合宿や遠征を計画する場合は、移動中および移動先での感染リスク (移動手段、移動先の感染拡大状況、不特定多数との接触可能性、三つの密に該当する可能性等) を十分に検討し、感染リスクに不安を感じる場合は計画を変更・中止してください。
- 地域連携プロジェクトとして実施される地域での課外活動については、担当教員の指示に従い行ってください。

(2) 指定強化クラブならびに活動支援クラブの活動について

- 以下の手順に基づき、感染防止対策が十分に確保されていると認められる活動についてチームでの活動を許可することとします。
 - ① 本学所定の書式にて感染防止対策を含む「活動計画書」を監督名にて作成し、新型コロナウイルス感染症対策本部に提出してください。

- ② 対策本部にて安全性等を確認の上、学長の許可を得た活動について、監督の指示のもとチームでの活動を認めます。
- ③ また、活動計画に追加・変更がある場合は、最新の「活動計画書」を対策本部に提出してください。

- 合宿や遠征を計画する場合は、移動中および移動先での感染リスク（移動手段、移動先の感染拡大状況、不特定多数との接触可能性、三つの密に該当する可能性等）を十分に検討し、感染リスクに不安を感じる場合は計画を変更・中止してください。

(3) アルバイト活動およびボランティア活動について

- アルバイト活動およびボランティア活動を行う際は、“新しい生活様式”に沿った感染防止に努めた上で実施してください。
- ただし、接待を伴う飲食業やライブハウスなど安全性を確保することが難しいと考えられる業種や“新しい生活様式”を実践することが難しいと思われる環境でのアルバイト活動およびボランティア活動は自粛してください。
- 判断に迷う場合は、胎内キャンパス学務課（0254-28-9855）まで連絡してください。

7. 大学への来学について

学生ならびに外部の来訪者については、以下に記載する内容に基づく制限を行います。本学の見学、訪問等を希望される皆さまについては、ご理解・ご協力をお願いします。

(1) 本学学生について

- 8月28日までを当面の期間として、不要不急の来学は自粛してください。
- 来学を希望する場合は、必ず事前に胎内キャンパス学務課（0254-28-9855）まで連絡してください。なお、各種証明書の発行については郵送での対応を行っていますので、希望する学生は胎内キャンパス学務課までメールまたは電話にて連絡してください。
- その他、判断に迷う場合は、胎内キャンパス学務課（0254-28-9855）まで連絡してください。
- 来学が認められた場合は、来学当日までの期間、毎朝・夕の検温を徹底し、発熱や体調不良を感じた場合は、来学を中止してください。
- 来学する際は、マスクを着用の上、指定の入口から入館してください。
- 来学に際してスクールバスを利用する場合は、マスクを着用の上、人との距離を確保し、会話を控えるなど、“新しい生活様式”に沿った感染防止に努めてください。

(2) 学外者について

① 新潟県外からの訪問について

- 本学では、すべての学生・教職員に対して新潟県外との不要不急の往来を原則禁止するとともに、以下を『感染拡大の恐れがある地域』として指定し、当該地域との移動が必要な場合は事前の届出等のルールを設けています。

【感染拡大の恐れがある地域（8月6日更新）】

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、山梨県、愛知県、岐阜県、静岡県、三重県、大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県、広島県、徳島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、沖縄県

※ 対象地域は随時更新しますので、[本学ホームページ](#)にて最新情報をご確認ください。

- 新潟県外から本学訪問を希望される学外者についても、WEB 会議システムの活用等、可能な限り訪問を自粛いただくとともに、上記『感染拡大の恐れがある地域』からの訪問については厳に自粛いただくようお願いします。
- 特別な事情により来学を希望される場合は、必ず事前に胎内キャンパス総務課（0254-28-9855）までご連絡ください。

② 新潟県内からの訪問について

- 事前にアポイントの上、ご来学ください。
- 来学時はマスク着用の上、必ず事務局にお立ち寄りください。
- 来学前は検温の上、発熱や体調不良を感じる場合は来学を中止してください。
- なお、多人数での訪問や感染リスクの排除が困難であると判断した場合は来学をお断りさせていただきます。

8. 図書館の対応について

大学への来学制限ならびに感染防止の観点から、8月28日までを当面の期間として、胎内キャンパス図書館および新潟キャンパス図書室の利用等について以下のとおり制限します。

- (1) 図書館（室）への入館（入室）を禁止します。
- (2) ただし、以下のサービスについては限定的に提供します。
 - インターネットによる図書の貸出
 - [教職員] 図書館司書による引き渡し対応
 - [学 生] 郵送による対応（送料は利用者負担）
 - 返却期限については、9月30日までに延期します。
 - 電子ジャーナルの利用
 - 相互貸借の対応（ただし他の図書館の休館等により時間を要する場合があります）
 - メール・電話による調べもの相談・各種問合せ（図書館司書勤務時間のみとなります）

以 上